



編物復元—その 1—

富山県埋蔵文化財センター

得能さんの編物復元

小竹貝塚から6点の編物断片が出土しています。当センター埋文ボランティアの得能かちよさんはこの編物に興味を持たれ、復元に取り組んでこられました。得能さんは2020年2月中旬、当センターに来館され、ご自身で製作された小竹貝塚の編物復元品を寄贈して下さいました。この時に復元作業の手順や方法について職員にお話し下さったので、うかがったお話をまとめてみます。

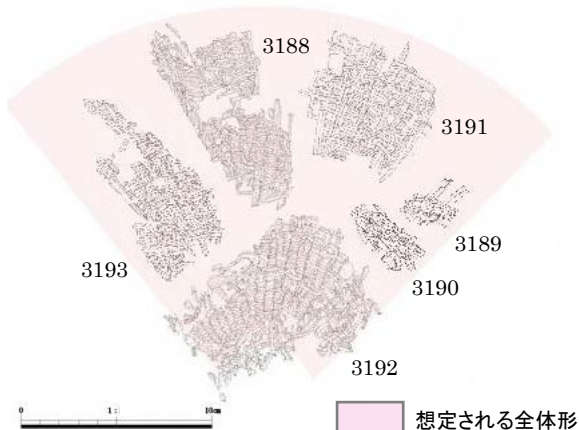
【材料】前年11月に伐採したヒノキの枝を使ったそうです。採取後、枝はすぐに水に浸けて柔らかさを保っておきます。枝は石で割り、刃物で細くしましたが、今回は貝刃でもやってみたいとのこと。枝は芯と樹皮に分け、芯の部分を縦の骨材、樹皮を横材とし、芯は幅4mm、樹皮は幅1.5mmに細くしました。

【復元形】出土した断片6点が一つの製品であるという前提で、下図のように配置しました。縦の条材に着目して、扇状の広がりをもつ断片(3192)を基部の編み始めに配置し、他の断片は縦の条材の広がりとお編み幅から大体の位置を決めたそうです。編み始めは縦材21本を並べて糸で固定し、ザル目編み(ゴザ目編み)で目を詰めながら編みました。途中で縦材が2本1単位になるよう条材を足しながら編んでいき、扇形に広がる形状に仕上げました。1日約2時間の作業を5日程続けて編み終えたそうです。なおザル目編みとした理由は、出土品通りのもじり編みにすると下部の縦材間が詰められず、扇形の仕上がりとならないからとのこと。

この点を検討課題としつつ、MAIBUN 小竹貝塚プロジェクトでは、得能さんのお話をもとに編物の復元を試み、小竹人の植物利用について考えていきます。



左：埋文ボランティアの得能かちよさん
2020年2月に来館され、
復元した編物について
お話し下さいました。



小竹貝塚出土編物 (縮尺1:4)



得能さんによる復元編物

扇状の編物の上に白紙を被せたもの。白紙に空いた穴の形で断片を表現する。もじり編みではなくザル目編みでの復元となっている。

小竹貝塚の編物とは

【出土情報】 6点の編物断片はいずれもB地区114グリッドのⅡb～Ⅲa層(縄文時代前期後～末葉の遺物包含層)からまとまって出土しており、同一個体とみられます。Ⅱb～Ⅲa層というのは人骨埋葬期の貝層の上の土層にあたり、標高0.7～2mに堆積していました。

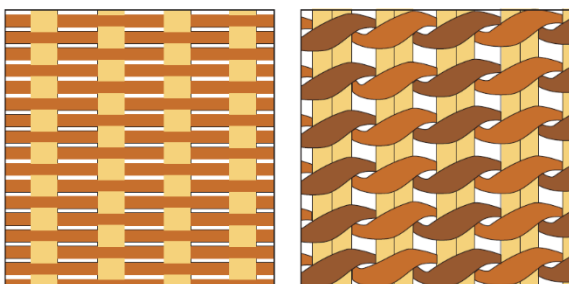
【自然科学分析】 編物断片のうち1点(3188)は放射性炭素年代測定(AMS法)を実施しており、4800±30yrBP(縄文時代前期末葉頃)との結果が出ています。編物の素材については、縦の条材1点、横の条材1点、計2点の樹種同定を実施しており、どちらもヒノキ科の植物であるとの結果が得られています。

【出土品の観察】 編物の縦と横の条材は、素材がそれぞれ異なっています。縦材は太くしっかりとしており、ヒノキ科の木の芯の部分を使っているようです。これに対して横材は細く柔らかい素材で、樹皮とみられます。縦材は幅4mm弱になるよう細く整形した木の芯2本を1単位としており、幅1.5mm弱に細く裂いた樹皮の横材で上下を挟み、もじり編みをしています。横材は樹皮ですが光沢があり、バサバサした外皮を剥ぐと現れる内樹皮を使っていると考えられます。とても細密に編み込まれた丁寧な編物であることがわかります。

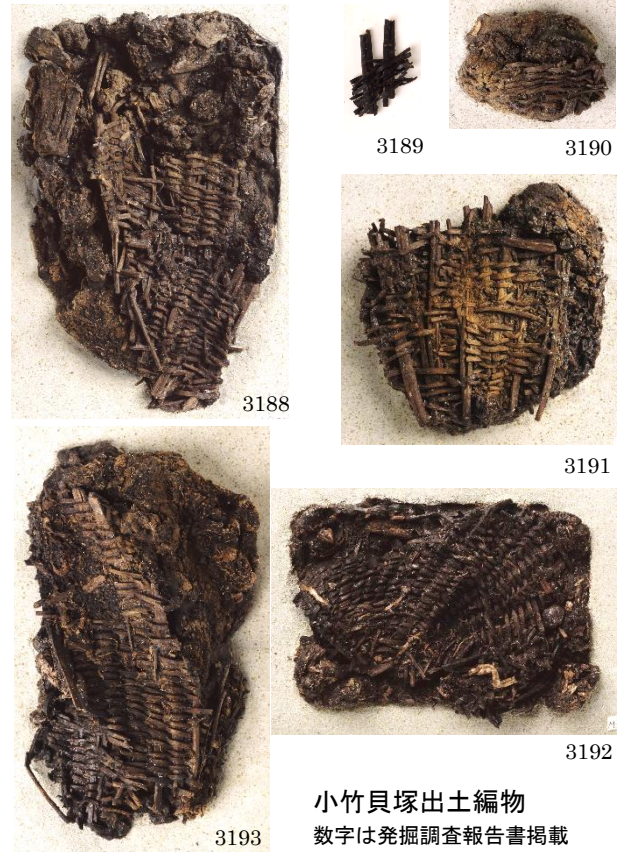
出土した断片の中には端部を処理したものがなくて、縁仕舞の技法は不明です。中心部(底部)も残存していないので、どのような形の編物であったのかは残念ながらわかりません。ただ小竹貝塚の発掘調査担当者は、編物が出土した時の状態について、「内側が緩やかな曲面をもって、現代のザルのような雰囲気だった」と証言しています。また編み材の太さや目の詰まり具合、曲面の角度からみて、小型のカゴではないかと考える研究者もいます。

【類例】 ヒノキ科の植物を使った素材の編物は、小矢部市桜町遺跡、石川県真脇遺跡から出土しています。真脇遺跡出土品は小竹貝塚と同時期の編物で、細密な編み目の雰囲気もよく似ています。

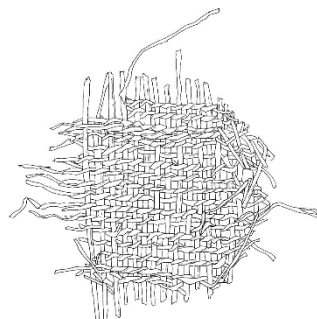
編物の復元は、これらの出土品や分析結果も参考にして進めていきます。(朝田亜紀子)



編物模式図 左:ザル目編み 右:もじり編み



小竹貝塚出土編物
数字は発掘調査報告書掲載の報告番号



桜町遺跡出土編物 (縮尺1:3)
縄文時代中期末～後期初頭、
樹種は縦材・横材ともヒノキ亜科
縦材を一定間隔に並べ、横材でもじり
編みをする。
小矢部市教育委員会 2007『富山県小
矢部市桜町遺跡発掘調査報告書』
から転載



真脇遺跡出土編物
(部分) (縮尺1:3)

縄文時代前期後葉
樹種はヒノキ
縦材は1本の箇所と2本の
箇所がある。横材2本での
もじり編みを基本とするが
横材4本を1本ずつずらしな
がら縦材2本を超え2本潜りす
るもじり編みも認められる。
能都町教育委員会 1986『石
川県能都町真脇遺跡』から
転載